

平成 23 年 11 月 11 日

各都道府県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 寺尾 俊彦

妊娠等について悩まれている方のための
相談援助事業連携マニュアルについて

日頃より日本産婦人科医会の事業につきましてご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 9 月 19 日地域代表全国会議におきまして、標記事業につきご理解を得ましたことを踏まえまして、標記マニュアルを作成いたしました。

このマニュアルにおいては、賛同いただける医会会員等が、特定妊婦への援助や必要な相談及び情報の提供の仕方等について記載しております。

マニュアルの中にも記載しておりますが、**個々の医療機関のスタッフがこの相談援助事業に臨む姿勢として、上から目線ではなく、悩みを抱える妊婦(特定妊婦)等の目線で接していただくこと、例えば「よく相談にきてくれましたね」と話しかけることで温かく迎え入れることなどが大切だと考えております。**

貴会会員各位及び看護師・助産師等スタッフへの事業説明会等では、このことも併せて十分留意するようにとご指導を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。